

第8期札幌市図書館協議会

第4回会議

議 事 録

日 時：2021年1月27日（水）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（太田運営企画課長） 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席は13名です。今野委員からは遅参する旨の連絡がございました。また、福田委員は到着が遅れているようです。欠席は武田委員1名です。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

議事に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料ですが、（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画の未定稿です。こちらの資料は未公開資料ですので取扱いについてはご注意ください。そのほか、机上に、次第と座席表、そして、追加で参考資料として計画骨子の資料を置かせていただきましたので、参考にご覧になってください。

不足がございましたらお知らせ願います。

また、この議事録作成のために録音の必要がございますので、お手数ですが、発言の際には、マスクをしたまま、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の毛利よりご挨拶を申し上げます。

●毛利中央図書館長 中央図書館の毛利です。

本日は、足元の大変悪い中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

11月の協議会は中止とさせていただきましたので、9月4日以来の4か月半ぶりの協議会となります。

この間、11月17日には、教育委員会会議がございまして、協議会でご審議いただきました計画骨子について、教育委員の皆様にご説明させていただきました。教育委員からはいろいろとご質問やご意見があり、この計画に対する意識といたしますか、関心の高さを改めて認識いたしました。

本日は、あらかじめお送りさせていただいております計画素案をお配りしております。これは、計画骨子に忠実に、骨に肉をつけていったものです。ただ、ややボリュームになっており、ダイエットが少々必要かなと思っております。

今日は、この計画骨子の素案が委員の皆様イメージやお考えに比べてどうなのかといったことについてご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 本日の会議は2時間程度を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移ります。

下田会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

●下田会長 年度末のお忙しい中、ありがとうございます。

それでは、早速、会議を進めてまいります。

先ほどお示しのあった（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画素案について審議いたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（南企画担当係長） 昨年にスタートした第8期図書館協議会では、令和2年9月に実施した第2回会議までに策定する計画の骨子についてご議論、ご了承をいただいたところでございます。

11月13日には第3回会議を開催し、素案策定に当たってご議論いただく上での参考として読書活動に関するアンケートの結果をご報告する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況が急激に悪化したことを踏まえ、お集まりいただくことを中止し、アンケートの分析に関する資料の送付にとどめさせていただきました。いまだ収束と言える状況にございませんが、計画案は引き続き策定を目指す必要があることから本日お集まりいただきました。

この間、骨子については、11月17日に教育委員会会議でご報告し、今後は素案の策定に移っていくこと、令和3年度中の策定を目指すことなどをご説明したところです。さらに、骨子に示した基本方針などに沿って実施すべき具体的な事業について、関係部局に照会を行っているところでございます。今後は、決定した骨子に肉づけして計画案をつかっていくこととなりますが、特に本日の第4回会議では計画骨子を忠実に文章化した姿をごらんいただき、ボリューム感や大まかな計画案の全体イメージについてご審議いただくことを主眼として考えております。その上で、方向性として妥当か、全体を俯瞰して不足している内容、あるいは、不要な表現などはないかなどのご意見を頂戴したいと考えております。

今回、計画素案としてお示ししておりますが、計画として必要性や考えられる要素を多々入れ込んだつくりであり、まだまだ熟度が十分とは言えず、今後、スリム化を含め、修正を加えていくことも考えられるため、様々な角度からご意見をいただければと思います。

また、現時点では具体的な取組や事業を照会中のため、その部分の案はお示しできておりません。加えて、館内議論の最中の部分もあり、そこについても同様でございます。次回会議では、これらの部分、特に具体的な取組や事業について提示し、それについてご意見をいただくことを考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

その後も何度か会議を開催させていただき、ご議論いただいた内容を踏まえながら、6月頃までには素案を形づくってまいりたいと考えております。改めて、本日は、事前に配付した素案の原案について内容をご説明させていただきます。

まず、1ページから第1章です。

骨子案では、1の計画の位置づけ、計画期間及び対象としていたところですが、内容から計画の策定にあたってとしております。

また、骨子では、（１）から（５）としていたものが１から５に連動しております。内容、関係図は骨子と同じものとしておりますが、特に位置づけについては少々詳しく文章化しております。

続いて、３ページから第２章です。

今回の計画を策定する上で説明が必要な周辺環境、背景について述べております。人口や社会環境のほか、図書館や読書を取り巻く環境に関すること、また、時宜を踏まえ、SDGsなどにも言及しております。計画の方向性を定める上で重要なものとなる環境変化などを説明しているところであることからボリュームも比較的多くなっております。

特に、読書に関する市民の嗜好や子どもの読書に関する状況など、当たり前の部分もありますが、やはり押さえておく必要があるデータについてはグラフなどを交えて表現しております。

続いて、２０ページから第３章の国及び道の動向、そして、２３ページからは第４章の札幌市の動向でして、第２章と多少内容が重なるところもありますが、骨子に忠実に文章化したものです。

２８ページ以降が第５章です。

現行計画の成果や課題を分析し、表現するところとなります。第７期の協議会での勉強会も含め、ご議論をいただいたところです。

計画骨子には、図書館ビジョン、さっぽろっこ読書プランについて、それぞれその総括を記載したところですが、ビジョンは質、量に続く新たな視点が必要ではないか、さっぽろっこ読書プランでは様々な取組を行ってきたが、子どもの読書活動の十分な活性化には至っていないなど、その部分については本計画への書きぶりを検討しているところとして、作成中とさせていただいております。

３５ページ以降は、第６章です。

第４章と重なるところもありますが、今後の図書館は地域の生涯学習施設として活用していく必要があるという点に特化し、これまでの方針等を重ね、基本方針等につなぐ部分としているところです。

３８ページ以降は、第７章の基本理念です。

ここは、計画骨子に丁寧に書き込んでおりましたので、ほぼ同じ内容を記載しております。ただ、基本スタンスこれは社会の変化に応じた図書館運営、持続可能性、地域展開の三つですが、このつながりについては、なぜこの基本スタンスを置くに至ったかの流れを読む方にしっかりと理解していただけるよう書き込むため、その部分については現在作成中となっております。ここにつきましては改めてお示ししたいと考えております。

３９ページは、第８章の具体的な施策の展開でして、ここには具体の取組が掲載されることとなります。ここについては、先ほども申し上げたとおり、庁内照会を経た上で次回案にてお示ししたいと考えております。

４０ページの第９章の計画の進行管理については、計画骨子のとおりとなっております。

第2段落目の「このため、評価・検証に当たっては・・・（内容検討中）・・・」というところですが、どういう指標で評価するか、そもそも、数値目標を設定するかなどを含め、今後、図書館内部で検討を行い、お諮りしたいと考えております。

以上、計画骨子を忠実に文章化した原案のご説明をさせていただきましたが、委員の皆様方のお持ちのイメージと比べてどうなのか、ご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

●下田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明についてのご質問やご意見ということですが、ボリュームが多いですので、全部からというのはなかなか難しいかもしれません。今日の机上にある資料の章立てのとおりに進んでおりますので、その順に一つ一つを見ていくことといたします。まず、1の計画の位置づけ、計画期間、対象についてご質問やご意見をいただきたいと思っております。

それでは、1ページからです。

こちらに目を通していただき、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

この計画をつくるに当たっての方向性ということですが、最上位計画の札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける個別計画ということですが、第2次までにつくられてきた図書館ビジョンの後継という位置づけであると考えてよろしいかと思っております。

●豊田委員 そもそも論になってしまうのですが、先ほど冒頭のご挨拶にもありましたように、かなりボリューム大なということを私も気にしています。札幌市図書館振興計画と銘打ったものですが、ページをめくれば本題に入らないのです。それで、スリム化することを含め、ボリュームについて検討したいとおっしゃっていましたよね。

もちろん、私たちの疑問を解消していくことも大切だと思うのですが、ここの説明がよく分からないと言いだめると、もっとボリュームが増えるといいますか、すごく怖い方向に進みそうですよね。ただ、前振りがかた過ぎるというか、頭でっかちになり過ぎているというか、本質の部分に行くためにいかにスリム化できるかを検討したほうがいいのではないかと思っております。

もちろん、この章立てで行こうという合意があり、下田会長からの修正案も踏まえ、そのとおりに文章化されていったのだと思うのです。ですから、1から4を踏まえながらの計画に持っていこうねという全体の流れはいいとしても、一番の骨子となるのは基本方針、あるいは、これから執筆される基本理念であり、私たちが一番時間を使ってしっかりと話し合いをしたいのもそこなのです。

それも踏まえ、今までどういうふうにしてきたか、札幌の動向がどうなのか、子どもたちの読書活動の成果はどうだなど、今までの活動報告みたいなことは計画の中でこれだけのボリュームが必要なのか、その辺を検討したほうがよくないですか。

●下田会長 例えば、順番を変える、あるいは、参考資料化するということもあるかと思っておりますが、この計画書を受け取る側として、読み込む側として見たとき、今落とし込んだ

情報を見る限りでは、量が多いのではないかということ、行き着くところまでの道のりを考えると肝心のところまで行かないという印象を持たれるということでしたが、ほかにご意見はございませんか。

●齊藤委員　そもそも、この計画はどなたに向けて書かれたものなのですか。誰のためにつくっているのですか。

●事務局（砂村調整担当課長）　市民に図書館を利用していただくためにということになりますので、札幌市民ということになろうかと思えます。

●齊藤委員　図書館を利用するのにここまで必要ないのではないかという気がします。こういうことをやりますとお伝えするということですか。

●事務局（砂村調整担当課長）　今、段々のお話がありましたとおりで、結論に至るまでの距離が長いというのはおっしゃるとおりのところがあるかと思えます。これが必要かもしれないというものは骨子から忠実にといいますか、これに対してはこの文章をとしとておまして、結果的にこのボリュームになったということにして、ここまで必要かどうかについてはそれぞれご意見があるかと思えます。

ただ、私どもとしては、今までこういうことをやってきました、その成果、結果を受けて、いまだにこういう課題があると考えています、それを解決するためにこういう考え方を持っていますということにして、それに対し、ここは必要ない、これは触れなくてもいいというものは削っていただければと思います。

ですから、今日、ここは要らないではないかということはおっしゃっていただきたいと思えます。また、ご覧いただければお分かりになったかもしれませんが、重なっているところもあります。例えば、バリアフリー法については2回出てきますし、札幌市の取組について書くとこれぐらいのボリュームになったところがあります。

簡単に言いますと、今まではこうだという説明があり、その成果なりを基に考えると、こういうことが課題で、それを解決するために今後はこういうことを考えていきますというつくりだということです。

●下田会長　この点に関してご意見はございませんか。

●今野委員　私も読んだのですが、第7章の基本理念を頭に持ってきたほうがいいのではないかと思います。先ほど遠いということがあったので、先に基本理念について話をして、その後に追っていったほうが分かりやすいかなと思えました。

●下田会長　ほかにご覧はございませんか。

●吉岡副会長　私も、ご指摘のとおり、先に基本理念や具体的な施策があったほうが読みやすいかなと思えました。

そのやり方については、今野委員がおっしゃったように、入れ替えるという方法もありますし、それこそ、骨子のようにかなりシンプルに書き、参考資料といいますか、第1章の詳細は後ろの説明のところをご覧くださいというふうにコンパクトにして基本理念を書くなどにしたらよいかと思えます。

さすがに、このお示ししたものでいきますと、なかなか到達しないので、読むほうが大変だろうと思います。ただ、骨子だけだと中身が分かりませんし、この文章がないと理解ができません。でも、工夫が必要だということです。

●下田会長 ほかにございますか。

●宮間委員 私も一通り読ませてもらったのですが、読んだ限りでは、よく分かりましたし、いいのかなと思ったのです。ただ、ボリュームが多いというのはそのとおりです。

ですから、前段部分は、できるだけ図やグラフなどを使ってはと思いました。実際にこの中にもありますけれども、そのようにして文章をできるだけ少なくし、省略化したらいいのではないかと思うのです。そうすると、目で分かりますよね。そして、基本理念へ持っていくのです。

後先はどちらでもいいと思うのですが、そのように工夫できないかなと思いました。

●下田会長 ほかにございますか。

●齊藤委員 サマリーとして、1ページで言いたいことや伝えたいことをワンキャッチでまとめたほうがいいのかなと感じました。

●下田会長 それをつけた上で後ろにこれを入れるということですね。

ほかにございますか。

●豊田委員 先ほど吉岡副会長がきれいにまとめてくださいましたが、この章立てのままですりム化するか、それとも、順番を入れ替えて後ろに持ってくるかの二つだということですね。その上で、三つ目の案です。

これでは本当にシンプルに計画を述べ、市民に向け、札幌市の図書館振興はこのようにやっていくのだよというものにするのです。ただ、これまで報告書としてまとめてくださったものがあるわけだから、やってきた歩みの総括を別立てでまとめてしまい、資料を分けてしまうということも選択肢としてあるかなと思いました。

●下田会長 選択肢が増えると悩みが増えますね。

多分、どの意見でも共通しているものはあるかと思いますが。単にスリム化するのではなく、そこにある情報は残したほうがいいのではないかとということですね。また、宮間委員がおっしゃったように、市民向けの資料だとすれば、目で見て、すっと入るようにすることが大事だと思います。また、吉岡副会長や齊藤委員の意見も含めて考えると、何となく2本立てといたしますか、まず概要をつくるということですね。

要するに、最初に概要が見えて、その前提をどこまで説明するかはあると思うのですが、骨子案が柱になって、これは少し肉づけして見えるようにする、これは細かく資料として載せるということもあるかと思いますが、ほかにご意見があればいただきたいと思います。

●木村委員 先ほどからいろいろとご意見を伺っていて、確かにそうだなと思って聞いておりました。自分自身がいるのは学校ですが、来年度から中学校では新学習指導要領が全面実施されます。

そのとき、指導要領はしっかり読み込まなければいけないのですが、ものすごいボリュームなのです。総則だけでもすごい量があり、それに個別の教科のものがあります。でも、自分の仕事に直結しているものだったら読み込まなければなりません。

市民の中には、このことについてこれから実施していく方々もいると思うのです。ですから、しっかりしたものは必ず必要だと思います。また、図書館に携わっている者ではないけれども、利用する人にも、私たちが考えてきた理念や骨子についてはぜひ理解していただきたいと思っているはずです。

文科などの省庁から出されるものには概要版が必ずつきます。私たちが理解を深めるためには概要版を見て、こういうことなのだとしっかり理解した上で本編についても読んでいきます。ですから、概要版を作成する計画があるのかどうかによっても違うのかなと思って聞かせていただいております。

●下田会長 これらの意見で何となく雰囲気について納得いただけるのではないかと思います。図書館側として今出された意見からこうまとめられそうだというものはありますか。それとも、こちらでもう少し決めたほうがよいですか。

●事務局（砂村調整担当課長） いずれにしても、今の段階でかちっとしたものを決めることはできませんので、次回以降もこういった形でいかがでしょうかというお示しになるかと思います。

ただ、木村委員におっしゃっていただいたとおり、我々が計画をつくる際、本編という数十ページある本のようなものをまずはつくります。そして、そのエッセンスを切り取って、どなたが見ても結論にすぐにたどり着ける概要版という大きいものでも10ページに至らないようなものもつくります。

その概要版で、私どもとしては齊藤委員がおっしゃったようなことが実現できているという認識でいいのか、あるいは、それ以外にも、本編自体にワンペーパーサマリーがないと読めないのか、その点を確認させていただきたいと思います。

2本立てとするのは私どもが計画をつくる上では通常でして、概要版は改めてつくりますが、それでご納得いただけるのかどうかをご確認いただければと思います。

●下田会長 今のことは齊藤委員のおっしゃっていることと重なりますか。

ただ、概要版というのはコンパクトに方向性を出すものですから、例えば、今、骨子をつくった段階のものに、多少、背景となる根拠の情報を基にした中身を入れてつくられていくのかなと理解したのですけれども、よろしいですか。

●事務局（砂村調整担当課長） はい。

●下田会長 分厚いほうは見ている中でこうしたほうが良いというものがあると思うのですけれども、概要版となるのかダイジェスト版になるのかは分かりませんが、これをベースにして、中身が書かれた10ページくらいのもので、出されている資料についてはもう少し精査し、このようにまとめようという作業を同時並行ですするという感じでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 今お話しさせていただくとするならば、後者について、出せるものは全部出し、それを後からきゅっと小さくしていくとか、分かりやすく、読みやすいものにしていくのが私どものイメージです。

ただ、そうではなく、本編としてもこんなに長いものは要らないというのであればやり方が違ってくるといことです。

●下田会長 今のお話にあった本編をもう少し圧縮してという意見が出されているわけではないので、方向性として、本体とダイジェスト版としたら見やすくなるのではないかというご意見ですよね。そして、先ほど宮間委員におっしゃってくださったように、もう少しビジュアルにつくればいいのではないかということは重なるような気がするのですけれども、どうですか。

●宮間委員 できれば、本編の中でやっていただいたほうがいいかなと思いますし、そうすることによって全体的にボリュームが少なくなりますよね。

こういうものを今までも見せていただいておりますけれども、手に取っただけでげんざりしてしまうところがあり、結局、あまりよく見ないのです。概要版ではある程度のことに分かると言えばそうですけれども、できるならば本編の段階でやっていただいたほうがいいかなと私は思います。

●下田会長 先ほど出てきた意見で順番を変えるということがありましたけれども、これまでの流れから言うと、ダイジェスト版をつくっていく中でといたしますか、それが出された中でこれは反対のほうがいいのではないかという意見が出されてもいいと思うのです。それとも、ここで順番も決めてしまったほうがよいですか。

今のように、中身が分かればいいのか、それとも、大事なものを前に押し出してきたほうがいいのかということかと思いますが、いかがでしょうか。

●豊田委員 こうしてみたらどうか、ああしてみたらどうかということをごちゃごちゃにしゃべらないと、これはこうしましょうとここで合意を得るように、こういう改善でどうでしょうかという感じで決めるのは難しくないですか。

●下田会長 私は決めないほうが良いと思っていますよ。前に出す、後ろにするということについては今ここで議論するのではなく、2本立てになりますということについて、では、そうしましょうというところまで決めれば良いと思うのです。

●豊田委員 そこは合意が取りやすいと思います。

そして、本編はこのままでよいかということですよ。先ほど下田会長がおっしゃったのは、ダイジェスト版なり概要版なり、そうしたものが出来たときにこの順番でいいのかをもう一度レビューしてもいいのではないかということですね。

●下田会長 そうでないと、中身を議論しないうちに時間がたってしまうのではないかということです。そこで、第3の案を出していただいた豊田委員として、今、取り上げなくてもいいということであれば、そういうふうにしたいです。

●豊田委員 取りあえず、この章立てでいきましょう。でも、最終的にでき上がってきた

ときに、この順番では分かりづらいのではないかと、重複があまりに多いのではないかと
いうものがあれば修正するということですね。

●下田会長 それでは、そのようにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●下田会長 順番はともかく、その方向性で中身を見てみましょう。中身が出てくれば意見
が変わるところもあるかもしれませんが、まず、枠組みについてはそういう方向で理解
していただけたということ为先に進みたいと思います。

●事務局(砂村調整担当課長) 今、宮間委員におっしゃっていただいたように、本編で
もできるだけ重なっているところは削っていく、あるいは、ビジュアルにしたほうがいい
ものはそのようにする努力はしていきますが、本日、ここは要らないというようなご意見
を頂戴できればと思います。

●下田会長 第2章以下については、今まさに骨子案で言うところの環境の変化、あるい
は、国や札幌市の動向と続いていき、これまでの成果ということで第5章では子どもの読
書活動等の成果となりますが、ここについてどのように議論するのかは、それこそ、あま
り細かいところになると微妙かなと思うのですね。

第2章から第5章まで、つまり、背景となるところについては、先ほど宮間委員がおっ
しゃったことも含め、細かい内容というよりは、このスタイルについてご意見があればと
伺いたいと思います。例えば、見にくい、見やすい、こういうふうになれば減るのではな
いかという程度でいいかと思いますが、そうした総体的なご意見をいただきたいと思いま
す。

●豊田委員 第3章についてです。

読んでいて、ここが一番読みづらかったですね。

20ページですが、国及び北海道の動向といったとき、少なくとも、一般市民に向けて
説明するのであれば、一般市民に向け、国や北海道はどういう動きをしていますよとい
うものを読ませてほしいのです。それをバックアップするものとして、学校図書館法が一部
改善された、5か年計画ができたなど、それがインデックスとするのはいいのですけれど
も、望ましい基準はこうなりました、学校図書館法ではこうなりました、5か年計画では
こうなりましたと1パラグラフごとにまとめられても見えないし、結局、何を言っている
のかが分からないのです。

先ほどの話だと、骨子を踏まえるとこうなりましたということなのかもしれませんが
けれども、一つ一つの法律なり計画なりをまとめるのではなく、全体として、国や北海道は
どう動いてきましたとしてほしいのです。

また、第4章から札幌市の動向が始まり、これも同じです。札幌市のいろいろな計画に
ついて、1段落ずつサマリーになっていて、個別にただ列挙されているのですが、この書
きぶりを改めるのは難しいことでしょうか。

●下田会長 豊田委員がおっしゃっているのは、動向と言うのだから、これまでの経過と

して、こういう法的な変化がありました、こういう整備がありましたということを書いてほしいということですね。

●豊田委員 それでさっぼろ子ども未来プランや障がい者プランがありますというのは引用したり参考文献として挙げたりするのはいいのですけれども、文章として流れがあるといえますか、全体動向が概観できる文章にできないですか。

●下田会長 羅列的にこれまでの経緯が書かれているのではなく、骨子案を支える意味でどういう動向になっているので、ここにこのビジョンを掲げようとしているかということにつながるようであればいいということですね。

ほかにございませんか。

●宮間委員 今の豊田委員のご意見に私も賛成です。

やはり、法律について、一々、ピックアップするとうるさい感じがしてしまうのです。要するに、方向性ですよ。特に、近年の図書館の取組についてとありますけれども、ここへつなげるように、こういう方向になっているということが分かればそれでいいのではないかと思うのです。そのとき、法律がこうでというのは要らないのではないかと思いますね。

●下田会長 ほかにこのことに関してご意見はございませんか。

大事なポイントだと思いますが、どうでしょうか。

●吉岡副会長 難しいな、どうしたいのかなと悩んでしまいますけれども、第1章の関係図を説明するという感じですよ。そこのところは、今ご意見が出されたように、流れをもっと分かりやすく書ければいいのでしょうかけれども、それは難しいのではないかと思います。それぞれの計画にうまいことつなぐのも難しいのかなと想像しましたね。

どちらがいいのでしょうか、もう少し考えたいですね。

●宮間委員 そうであれば、個々の動向は図表化し、整理してしまうというやり方もあるのではないかと思います。文章で書くとうるさい感じがしますので、図表でその流れが分かるようにすれば目的は達せられるのかなと思います。

●下田会長 意見を反映してまとめていただけますか。あるいは、もう少し意見を言っていたほうがいいですか。

●齊藤委員 ここは図書館行政ということで法律を述べているということなのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） おっしゃるとおりです。

●齊藤委員 そうすると、この計画で法律を記す必要があるということですね。

●事務局（砂村調整担当課長） そう考えております。

●齊藤委員 うるさいという意見があって、シンボリックな表現かなと思ったのですけれどもね。

●下田会長 私もどう説明したらいいかなと思いましたがけれども、章立てとして、第3章の動向と言え、それをレビューするものが欲しいとは思いますが。ただ、この法律がこう改正されましたというのは、例えば、文科省側のサイトを見ると、非常にコンパクトに概

要が書かれていて、それはこのことに関係があるのだとなっているのです。

つまり、そういう情報があることは大事だけれども、それ自体を細かく書く必要はないのではないかということであれば、変遷といいますか、改定の経緯を簡単に枝にして示す程度でいいのかもしれませんが。ただ、この骨子案の背景として、このことを書いているのだということは書いてほしいような気がするのです。細かい中身はともかく、こういう背景の中でこのビジョンに向けているのだということは言ってほしいなと思います。

章立てしている以上は大事なことだと思うのですがけれども、ほかにございませんか。

●木村委員 皆さんの言われることはもっともだと思いながら聞いていましたし、法律や動向によって私たちは何を要求されているのかをつかみたいと思います。

これは、法律の制定年次といいますか、それによって整理されていると思うのですがけれども、本当に知りたいことは何かというと、これができたことによって学校司書の方々を配置していくことが望まれている、あるいは、指導要領が変わったことで子どもの読書の在り方についてはこうしてほしいなどで、そうした求められることが浮かび上がるというのかなと思います。

そのとき、こういうものがというような関係図があると、宮間委員が言われたようなビジュアルにも訴えてということに結びついていくのかなと思います。

●下田会長 私も皆さんのおっしゃるとおりのことを思っていて、これを書く以上は、そこに求められている、国が求めている、あるいは、社会が求めていることは何なのかという前振りがあればと思いますし、もとをただせば、これからの図書館像が起点になっていると見るべきです。もっと言えば、さらに遡りますけれども、そういったところから来ていると考えるほうが分かりやすいのではないかと思います。

つまり、法律が改正されたことを説明されても、それが何なのかということは図書館の外の人には分からないと思いますので、その辺りは工夫かなと思います。

ほかにございませんか。

では、豊田委員や宮間委員のご意見を酌んで整理し、もう一度考えていただきたいと思います。

ほかについてご意見はございませんか。

●吉岡副会長 例えば、第2章の4ページです。

棒グラフが出ていますけれども、これが要るのかなという気がします。分かりやすいとは思いますが、整理してもいいのかなと思います。それ以降の図表の置き方もそうです。必要だと思われるから入れていると思うのですが、もう少しコンパクトにしてもいいのかなと思います。

10ページや11ページにも、折れ線グラフなど、様々ありますけれども、これらも少し精査したらいいかなと思います。

●下田会長 図表に関し、こうしたほうがいい、さらには、要る要らないというご意見はございませんか。

●今藤委員 吉岡副会長の言うように、要らない図表が結構あるなど私も思いました。それを抜けばページ数が少なくなり、もっとすっきりするかなと思いました。

また、ほかに見たい資料がないと感じました。障がい者プランはあるのに、障がい者に関するアンケートは取っていない感じですよ。また、開放図書館で市民の方も借りているのですけれども、それについての表や統計などが一切載っていないのが気になりました。

●下田会長 ほかにございませんか。

●郷原委員 色々な法令が記載されていますが、利用者の立場から、入れてほしいと思ったのは、個人情報の保護です。

図書館の利用目的、貸出履歴、予約状況、住所氏名などの登録情報は保護されていることが明記されていれば安心して利用できると思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●高倉委員 具体的に、5ページのグローバル化についてです。

私はアナログ人間なので質問するのですが、電子書籍などとこれまでの図書館サービスとの関係というのは一体どうなっているのでしょうか。

電子書籍というのは、札幌市民だけが使うものではなく、全国どこでもその本を読むことができるということなのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 電子書籍について、有料のものはそれぞれの図書館が買い求め、貸出しに供しておりますし、個人個人がご購入される場合もあります。

できる、できないで言うと全国となりますと、それぞれの権利関係からしますと、全てが自由ではなく、有償です。また、図書館で管理しているものは図書館用のものを買って、そこからご覧いただくということはできます。

●下田会長 高倉委員のご質問はそういうことではなく、利用者について、図書館サービスが提供する範囲は札幌市民だけなのかということだったと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 札幌市で持っているものは札幌市民の方になります。

●下田会長 それは、札幌市民以外の方がアクセスしても見られないのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 貸出券でアクセスしていくことになります。

●高倉委員 カードが必要なのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） はい。

●高倉委員 一般の紙の本と変わりがないのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） そういう意味ではそうです。

●下田会長 紙媒体と同じように、利用できるかできないかは利用者登録をしているかどうかによるということです。

●高倉委員 電子書籍自体が今までの図書サービスと代わるものではないと受け止めていいのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） ご覧になっていただく分にはそのとおりです。ただ、例えば、どこでもといますか、可搬性はあります。紙だと重たいですし、借りに来なけれ

ばなりません、電子書籍だご自宅という便利さはあります。

●下田会長 私からも質問します。

今、高倉委員のおっしゃっていたことと関連し、インターネット利用動向は2019年の調査結果が載っていますけれども、それがこの中でどのように背景として提供されているのでしょうか。

動向調査として2019年の分だけが出ており、そこから分析しているだけです、例えば、3年や5年の傾向を見たものがあったほうがいいのではないかとということです。また、それが札幌市の図書館としてどうということがないと、この表の意味が薄れるかなと思いました。

●豊田委員 私も賛成です。

いきなりグローバル化の進展なのですね。しかも、経年でもなく、2019年のものが出ていて、図書館とのつながりも見えません。

6ページに新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式があり、その後ろに札幌市図書館においてもという1パラグラフがあるのです。これがあると、そういう社会的な環境の中で札幌市の図書館がこう対応したのだなと見えます。

でも、先ほどのところでは、デジタルトランスフォーメーションのことは書きながら、札幌市の電子図書館のことには触れられていません。また、先ほどこの表は要らないのではないかとご指摘があった家族構成の類別の変化もそうで、それを受けて札幌市が何をしたのかも分からないのです。

これは、この章の位置づけにもよるかもしれませんが、やはり、図書館振興計画に入れるのであれば、図書館とのつながりが見えないといけないというか、全体的な一般社会状況をただ述べても、なぜそれがここにあるのかという意味が非常に希薄で、読者に伝わりにくいかなと思います。

この章は計画策定に当たって考慮すべき環境変化で、その中の社会環境の変化なのだと思うのですが、社会環境をただ言うよりは図書館を絡められないかと思うのです。そうなる書き直しが多くなりますか。どうすればいいのだろうという感じです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡副会長 豊田委員をはじめ、私も図表が多いのではないかと行ってしまったのですが、骨子案のときにこうしたらいいと我々が了解し、つくってもらっているので、骨子のときにもう少し考えておけばよかったと思っています。

改めてこういうふうにとまとめられますと、果たして、こんな形で盛り込んでおいたほうがいいのかなというものがありますので、反省も含めながら議論したいと思いました。

●下田会長 ほかにございませんか。

●牧内委員 資料について、ありがとうございます。

私も久しぶりの出席でしたので、今回は本気で読ませていただきました。

グラフが詳しく載っており、私も興味深く読ませてもらったのですが、第2章の項立て

です。(1)の人口減少と少子化、(2)の家族構成というのは意図があるのかなと思いましたので、それを教えていただければありがたいと思います。

●事務局(砂村調整担当課長) 具体的には、まさに骨子を組ませていただいたとおりですが、計画を今後つくっていく上で現状を押さえる必要があるだろうということで、我々の暮らしている社会環境の変化が一つです。また、図書館行政といいますか、読書環境という意味合いでのくくりです。

先ほど来、様々なご意見を頂戴し、分かりにくいところが多々あったようで大変申し訳ございませんけれども、いただいたご意見を生かし、次回にお示ししたいと思います。

●下田会長 今のことと関連します。

牧内委員のご意見と重なるかは分かりませんが、7ページと8ページに成人の読書の好き嫌いのデータがありますね。7ページのものは国の2013年の調査結果を出していて、札幌市のものは2020年のものが出ていますけれども、例えば、札幌市の経年データを出して、全国のものは出さなくてもいいのではないかと思うのです。それは、背景になる資料としてそれを見ればいいからです。全国的にはこうだけれども、札幌市ではこうだというものが見えると、もう少し見やすいのかなという感じだと思いました。

ほかにごいませんか。

●齊藤委員 今のところですが、全国の好き嫌い、札幌市の好き嫌いを出しているのは、ここでは全国に比べて札幌市の成人は読書好きな人が多いということを伝えたいのでしょうか。それで全国のものを持ってきたということなのでしょうか。

●事務局(砂村調整担当課長) 札幌単体というよりは全国的な傾向もご覧になっていただき、全国の中での札幌はこういう位置づけですということをご説明しておりますが、それが必要なのか、そうではないのかについてご意見はあろうかと思えます。

●下田会長 ここばかりやっているとどんどん深くなっていきますので、図表についてはこういう意見が出たということで、これからのまとめの中で参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、それ以外についてです。

今、図表について、第3章、あるいは、動向についてはご意見が少し出ましたが、核になる第4章以下について気になっているところやご意見などはごいませんか。

●今藤委員 30ページの上から4行目です。

表現のことで細かいのですが、「寄付の呼びかけ」とありますね。これは、寄附でいいのか、寄贈としたほうがいいのか、何をもらえることを目的としているのかなと気になりました。

●事務局(砂村調整担当課長) これは、両方といいますか、本についても寄贈をお願いしておりますし、資金としての寄附もお願いしているということです。

●下田会長 市民感覚として、「寄付の呼びかけ」と言われたときに分かるかなということとして、それを確認していただければと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 文章が分かりにくいということについては説明の仕方を考えたいと思います。

●下田会長 先ほど今藤委員から意見が出ていたと思うのですが、障がい者サービス関係について、村田委員はお気づきのことはございませんか。

●村田委員 札幌市でも議論に深く入っておりませんので、障がい者に関しては今の時点ではこのくらいではないかと思えます。

●下田会長 ほかにございますか。

●豊田委員 以前にいただいたもの、それから、今日も資料として配られている骨子案を見ますと、子どもの読書推進計画の課題としては、時間が短くなっている、それから、図書館、図書室を利用する子どもが減少傾向にあるということを挙げていますよね。また、図書館ビジョンに関していえば、ニーズが多様化している、さらなる改善が期待されるということを主な課題として挙げていますよね。

こちらでは課題のところは作成中となっていて、空欄ですけれども、ここで学んだ課題が、例えば、子どものことだったら図書室を利用する子どもが減少傾向であることを課題とするならば、それをバックアップするデータが出てこないとおかしいと思います。それから、図書館ビジョンのほうでも、ニーズが多様化しているといったことを課題とするなら、それをバックアップする細かなデータがないとおかしいのです。

少なくとも、今書かれている子どもの読書推進計画でやってきた成果を見ますと、これから書かれるのかもしれないかもしれませんが、ここからどうやって図書館を利用する子どもが減っているのではないかという課題を導き出そうとしているのかという筋道が見えないのです。

なぜアンケートをやるかといえば課題を見つけるためですよね。このアンケートをやったことによってこういう課題が見つかったという流れが見えるようにまとめていただけるといいかなと思います。

●下田会長 一番の課題はいかに流れが伝えるところに導かれているかで、背景としてある資料が生かされていることが大事だと思います。

ほかにございますか。

●齊藤委員 ぱっと見ただけで見落としがあるかもしれませんが、地域資料、郷土資料の現状が抜け落ちているかもしれませんが、それはあえて抜いていたのか。入れたほうが良いような気がします、いかがでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 郷土資料や地域資料については、基本方針で地域と出しておりますので、具体の施策としては出させていただくことになるかと思えます。でも、この中では触れていないのはそうかもしれません。どこか現状の把握の中で触れられるところがあるかを探し、必要に応じてつけ加えさせていただきたいと思えます。

●齊藤委員 先ほど今藤委員から出された寄附のこととも関係するかと思うのですが、多分、郷土資料は寄贈によるところが大きいと思うのです。ですから、先ほどのところは郷土資料も関係してくるのかなと思っていました。

●事務局（砂村調整担当課長） おっしゃるとおりで、そこの地域にしかない資料、そこに住まわれていらっしゃる方しか持っていない資料があろうかと思imasuので、その点は把握してまいりたいと思imasu。

●下田会長 ほかにございませぬか。

●吉岡副会長 ポイントとなる第7章と第8章の中身についてはこれからということですが、けれども、まず、こちらを作成され、前半はそれに対応させる修正をしたほうが現実的ではないかと思imasu。

こういう施策をするための前段部分があつて、説得材料になると考えると、そうしたほうがいいのではないかと思imasu。というのも、今出た意見から書き直しても、具体的な施策の基本方針の1から4を書いていくうちに合わなくなつてくると二度手間になるかもしれませぬので、そこを検討しながらまとめていったらいいのではないのでしょうか。

●下田会長 大事なポイントで、本末転倒にならないようにということですね。

確かに、肝心の第7章から第9章を見ていく中で今まで見てきたものがどのように生かされているかを見たいということでこの役割があるのかなと思imasuので、引き続きよろしくお願ひいたします。

ほかにございませぬか。

●高倉委員 発言のタイミングとしていいのかは分かりませぬが、今、吉岡副会長が第6章以降の話をしてくださいましたので、申し上げます。

今まで非常に緻密にアンケート調査等の結果を分析してござつて、第5章までは、手を入れても、そう大きな組み立ての変更にはならないと思imasuているんですね。でも、ここからが肝心というのか、つまり、31ページ以降に出てくる作成中のところですよ。ここをつくるのにどうするの、これを作成してござる方の役に立つことを考えなければならぬのだらうと思imasuのです。

この種の答申の流れから言うと、こういうスタイルになることはある程度致し方ないことだと思imasuのです。もちろん、そこから一歩抜け出したいという思ひは強いですが、それをうち破つていくことがこういう討議の場ではなかなかできないのです。

もしコロナがなければ、それぞれの委員の方々が分担して、それぞれの図書館を見て、どんなことでもいいから、感じたことなどを集約すると、アンケートで出てこないようなものが見えてきて、別な角度からアプローチできるのではないかと考えていたんですね。でも、今回はそこまで手が回らないわけで、その限りで施策に結びつけていかなければならぬのです。そういった意味では、むしろこれからという気がするんですね。

●下田会長 本当にそのとおりですね。それで、今日はいろいろな意見を私たちから出しながら、図書館側の作業に若干なりともお役に立てればということですよ。

16ページに戻るのですけれども、来館者数、貸出冊数、予約冊数の推移というのはよくある図だと思imasuのです。また、工夫して、イベントといいますか、いろいろなことがあつたということを下に書いてござつていますので、非常に分かりやすくなつていますので、

すけれども、ここから何を導き出すかが大事なのです。

例えば、近年の2014年や2016年、あるいは、2006年の大通カウンターの設置のところは大きな新しい要素が加わった結果が反映していると思うのですね。それが図書館サービスにどうプラスになったのか、それを分析するためにはといたしますか、これからのビジョンを描くためにはこれを基にしたもう少し深いことが後半のところに出てきてほしいという期待があります。

多分、前期にいろいろなことを議論したときにもあったと思うのですが、数字の評価だけで評価すると、上がりました、下がりましたとなるわけですが、それだけの要素だけでは要素もちゃんと見極めなければならないので、こういうふうに整理されたら、そこから何かを出すことはすごく大事なかなと思います。

また、今回の骨子案の中で新型コロナウイルス感染症の発生と新しい生活様式についてというものを社会環境の変化の項目に入れていただいておりますよね。でも、これは今までのやり方の数的な把握では到底判断できない要素ですよ。これから5年先を考えるのであれば、どういうふうに反映し、考えなければいけないのかをビジョンに書いておかないといけないといたしますか、何事もなかったようには書けないのかなということがありますので、その辺については気になって見ていました。

先ほど高倉委員がおっしゃったように、資料として提供していただいたものはどんなふうに組み立てるにしても大事な背景の情報としてあるとして、ここから先について、これをどんなふうに反映して描くのかにかかってくるのかなと思います。また、先ほど地域資料について齊藤委員から指摘がありましたけれども、ほかにこれからの基本理念と展開を考えるに当たってご意見がありましたらお願いいたします。

村田委員、この状況ではこれでやむを得ない、今は検討中というようなお話でしたか。

●村田委員 実際には検討がまだ始まっておらず、今年度から少しずつ始めるという状況で、具体的な施策名が出るレベルではないので、障がい者も図書館を自由に使えるようにするという方向性だけでやむを得ないのではないかとということです。

●下田会長 ただ、これは今やっているかどうかではなく、これから5年のビジョンなので、きっかけづくりがどこどこで始まっているということは盛り込んでいただいたほうが良いような気がします、どうでしょうか。

●村田委員 取組を進める、検討を始めるというようなことになろうかと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 細かいことかもしれませんが、障がい者ということについてです。

図書館を利用する市民にはいろいろな方がいらっしゃると思いますけれども、みんながみんな健常者ではなく、高齢の方や発達障がいの方、あるいは、両親とも日本の読み書きが不得手な海外からの移住者などがいらっしゃると思うのですが、そういう方への方策の項目がないので、あってもいいのかなという気がしました。

●事務局（砂村調整担当課長） 障がい者という言い方になるかどうかは分かりませんが、

読書バリアフリー法の関係については触れさせていただいておりますので、そういった面での取組を今後どうしていくかについては書かせていただくこととなります。

海外のことにに関して、文章としては触れていませんが、それも参考にさせていただきたいと思います。第7期のときにも同様のお話があって、要するに、外国の方に対する、その際は、たしか、絵本やお子さんに対してのというお話だったかと思いますが、必要な情報として検討させていただきます。

一方、どうしても優先順位があるというのはそのときもお話しさせていただきました。どの程度書けるかはありますけれども、参考にさせていただきたいと思います。

●下田会長 これからの課題として漏れがないように拾っておくことは大事かと思います。それをどうするかは次のステップかと思いますが、よろしく願いいたします。

●齊藤委員 ここからはそれるかもしれませんが、ちょっと知りたいのです。

盲導犬とともにいらっしゃるお客様というか、図書館利用をする方はいらっしゃるのでしょうか。また、そういう方にはどういうサービス提供を行うか、そういう方々に対する司書やスタッフの方への教育や訓練というものはあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 基本的には、特化したマニュアルというものはございません。お越しになった方の状況に合わせて対応させていただいているのが実態かと思えます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 先ほど吉岡副会長も言われたように、具体的な施策につながるデータを逆に考えていくほうが取捨選択できるのです。全てを入れられないのは分かります。でも、何を入れて、何を削るかの判断をするとき、施策につながるものを選んでいく必要があるだろうと思いました。

これから詳しく書かれていくのだと思うのですけれども、今度の5年間の図書館振興計画として地域をすごく重要視していて、地区館を改善していきたいということがあるのだとすれば、この前の段階で地区館のデータがないのは寂しいです。

全ての市民の学びという基本方針が出てくる予定になっていて、全ての市民を対象にするのだということを掲げるのであれば、今議論に挙がっている障がい者の方のこと、あるいは、周辺にいらっしゃる方々、図書館のスコープで見えてこなかった人たちが今どのくらいいるのか、そして、全ての市民を対象にするといったとき、そういう人たちをどのように取り込んでいくのかという現状を示すデータがあり、これからやっつけようとするビジョンがあり、最初から議論になっているKPIといえますか、指標の設定につながっていくのだと思うのです。

ですから、何をやるのかからデータの取捨選択のレビューをもう一回し直したほうがいいという印象です。

●下田会長 その辺は今後の作業の中で反映していただければと思います。

もう少し時間はありますので、どんなことでも構いませんが、全体を通してございませ

んか。

●福田委員 北海学園大学の福田です。

皆さんのご意見を聞きながら、未定稿の資料をかなり校正しましたので、新しい資料と交換に、これを参考においていきたいと思います。

拝見したところ、「もの」や「こと」など、私が学生にレポートを課す際は絶対に使わない曖昧表現が盛りだくさんです。それに、「取り組み」の送り仮名が間違っています。赤で訂正しました。これがレポートだったら評価はBマイナスです。これを置いていきますので、できる限り参考にしていただければ幸いです。嫌味ではありません。これは外に出る可能性があるので、しっかりしたものにするため、かなり手を入れさせていただきました。

この頃、大学出版物の編集と校正を手がけているので、かなり校正慣れはして、つい癖になって校正してしまいました。

私の校正原稿が私の意見を物語っておりますので、これ以上のことは申しません。今までの委員の方々の意見、最初にサマリーをつけることには全面的に賛成します。異議は全くありませんので、図書館側で善処していただければと思います。

●下田会長 参考にしてほしい資料をつくってくださったとのことですので、参考にしていただければと思います。

ほかにございませんか。

●齊藤委員 これは、どういうふうにも市民に伝えるのですか。媒体としてはペーパーや図書館のホームページですよね。ほかに音声データをつくる予定はありますか。それから、点字、あるいは、日本語以外のものなど、どんな感じでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） おっしゃるとおり、文書といいますか、冊子をつくりまします。それから、ホームページについては図書館のというよりは、枝としては図書館のところかもしれませんが、札幌市ホームページに掲載されることとなります。その上で、読み上げについてですが、ホームページ自体で読み上げ機能を実装しているのです、この計画に限ってつくるといことはいたしません。

なお、外国語版については少なくとも予定はございませんでしたので、可能であるかどうかも含め、預かりたいと思います。正直に言うと、今までの札幌市の計画で外国語版をつくっているものはほとんどないかと思っておりますので、もしかするとそこまでは至らないかもしれません。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今野委員 活動推進ということですから、こういうものを簡略化するというか、分かりやすくして、子どもたちが読めるようにしたらどうですか。子どもたちとしても、図書館ではこういう活動をしています、こうしていきたいのですということを知るべきではないかと思っております。ですから、小難しい話ではなく、結局、それがスリム化というか、簡略化につながると思うのですけれども、子どもたちに伝える資料もあつたらいいなと思っております。

●豊田委員 私も賛成です。

そして、子どもたちだけではなく、各図書館にポスターとしてこれからこういう図書館を目指しますという基本理念と基本方針を書いて大きく張り出すべきだと思います。そして、図書館員全員で一緒にやっていくのだと利用者の前に宣言し、見ていただくのだという気持ちがなかったら、こういうものはつくるべきではないと思います。そして、子どもに向けて平仮名を振ったものを子どもの行くコーナーにも張るべきだと思います。

●下田会長 英語版も含め、ご検討ください。

ほかにございませんか。

●郷原委員 5年後を見据えてということで、子どもの読書環境の変化についてです。

今、少人数学級の推進が打ち出されています。そうすることできめ細かな指導ができ、図書館の利用や読書に関する興味や関心などが高まることを期待したいなと思っていますが、そういうことが5年の間に起こるのかどうか、そうなったらいいなという希望です。

●下田会長 国や北海道、あるいは、札幌市の動向とどう結びついて図書館がそういうことにどう貢献できるかが次回に見るものに反映されていけばいいということで、次回にぜひ確認していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●下田会長 一通り議論をいただきましたけれども、図書館側からお願いいたします。

●事務局(毛利中央図書館長) いろいろとご意見をありがとうございました。

これから計画をさらに修正していく立場からご了解いただきたいことがございます。

まず、冒頭に申し上げたとおり、計画骨子に忠実につくったらこんなになってしまいました、どうしようかな、協議会にお諮りしてみようということだったわけですが、ボリュームだということもあり、スリム化の話が出されました。そこで、その方向性についてですが、今日いただいた意見をベースに、個別のものについてはお任せいただきたいと思います。また、骨子についてはご審議をいただき、決定したものではありませんが、崩すことについてもご了解をいただきたいと思います。

次に、章立てについてです。第7章を冒頭にという話もあったのですが、基本となるものが三つあり、基本理念と基本スタンスと基本方針と、基本ばかりで分かりづらいのですが、社会の変化に対応したというもの、アメーバと言っているもの、持続可能と地域展開となります。ただ、アメーバと持続可能というのは第2章の結論から、そして、地域展開というのは第6章の結論から導かれるものです。こういったストーリー性を持って第7章まで来るものですから、組み立てを変えると構成が大変になりますので、この順番は変えないということについてはご了解をいただきたいと思います。

●下田会長 それでは、今日の議事はこれで終了いたします。

最後に、事務局からご連絡をお願いいたします。

3. 閉 会

●事務局（太田運営企画課長） 次回の協議会の日程ですが、本日皆様からご持参いただきました日程表を調整の上で近日中に決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。また、先に送付させていただきました交通費の請求書について、提出がお済みでない方は事務局までお願いいたします。

それでは、第4回会議をこれで閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上